

2017（平成29）年度 事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念の共有化 社会福祉法人愛和福祉会の理念を共有して、一体的な事業の展開をめざす。</p> <p>2. 法人の基本方針に基づく事業の展開 2017（平成29年）年度からスタートする中期5か年計画の基本方針をもとに社会福祉法人としての使命を果たすことをめざす。</p> <p>3. 中期5か年計画の推進 2017年度～2021年度の5か年計画を着実に推進し、計画的な施設整備と計画的な事業の推進を図る</p> <p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立 経営組織のガバナンスを強化し、社会福祉法人としての適正な経営と運営を推進する。</p>	<p>1. 法人の理念の共有化 「子どもも高齢者も障害のある者すべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p> <p>2. 基本方針の徹底と事業への反映を図る ①地域に密着し、地域から信頼される社会福祉法人をめざします ②利用者の権利を擁護し、利用者が安心して地域で暮らせる支援をめざします ③地域のニーズに対応する柔軟な福祉サービスの提供と開発をめざします ④各事業所の連携を深め、複合的なニーズに総合的な対応をめざします。</p> <p>3. 中期5か年計画の推進 (1) 中期計画進捗管理委員会の設置</p> <p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立 (1) 経営会議の開催 理事会とは別に随時理事による経営会議を開催</p>	<p>1. 「理念の共有化」を図り各事業の展開を実施しました。引き続き実施します。</p> <p>2. ①～④を前提とした各事業の展開を図りました。</p> <p>3. 中期計画進捗管理委員会を設置しました。委員会を2017年度は1回開催し、今後の進め方、進捗状況を確認しました。2018年度も引き続き開催します。</p> <p>4. (1) 第1回経営会議を開催しました。2018年度はガバナンスの確立の目的のために、2か月に1度開催します。</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>5. 施設整備等の推進</p> <p>5 年計画に基づいて老朽化した施設の更新と施設・設備の改修を計画的に行う。</p>	<p>(2) 財務計画の策定 新たな拠点整備等や特別養護老人ホームの償還開始に対応するために財務計画を策定する</p> <p>(3) 業務と権利擁護点検・調査プロジェクトの設置 各事業所が行う事業の適正な運営と、利用者の権利擁護の実態の把握と権利侵害を防ぐために設置する。</p> <p>(4) 財務規律の強化 適正かつ公正な支出管理を推進し経営と事業の透明性を図るために以下のことに取り組む</p> <p>①会計事務所による監査の実施</p> <p>②財務諸表の公表等の取り組み</p> <p>(5) 諸規定の見直しと整備 現行の諸規定の見直しと整備を行い、経営と運営の一体性と透明性を高める。</p> <p>(6) 経理、総務、人事管理を統轄する法人事務局の機能の強化</p> <p>5. 施設整備等の推進 軽費老人ホームの移転や芦別地区の拠点の改築など、施設整備を計画的に行うために、施設整備委員会において主に以下の課題に取り組み、実施可能な部分から着手する。</p> <p>(1) 施設整備委員会の設置</p> <p>(2) 主な施設整備の課題</p> <p>①障がい者支援芦別地区の老朽化に伴う拠点の改築についての整備計画を策定する。</p> <p>②障がい者支援札幌地区の新しい拠点整備についての検討に着手する</p> <p>③障がい者支援喜茂別・倶知安地区の拠点整備</p> <p>④保育園等の施設の大規模改修についての整備計画を策定する</p> <p>⑤軽費老人ホームの移転と将来構想</p>	<p>(2) 検討を開始しましたが、計画の策定には至りませんでした。2018年度の財務計画の策定をめざします。</p> <p>(3) 事故とヒヤリハット、キャリアパスについて2017年11月に点検致しました。</p> <p>(4) 2017年10月より新たに会計事務所と契約を結び、定期的に財務データの点検を委託しています。また、事務、会計等の透明性を図るため、2018年度に内部監査を行うための準備協議を行いました。</p> <p>(5) 法改正対応した経理規程改正の他、契約職員、再雇用職員の就業規則の抜本的な見直しと、給与規程についても所要の改正を行いました。</p> <p>(6) 引き続き機能強化に向けて実施します。</p> <p>5.</p> <p>(1) 施設整備委員会を設置し定期的に開催しました。</p> <p>(2)</p> <p>① 障がい者支援芦別地区の建物改築については、設計業者を選定し基本・実施設計を完了しました。</p> <p>② 障がい者支援札幌地区の新しい拠点を、白石区に整備するための準備を始めました。</p> <p>③ 2017年度の障がい者支援喜茂別・倶知安地区のトイレ改修工事の入札は不調の為、2018年度に新たに整備計画を立て実施することとしました。</p> <p>④ 保育園の修繕については、施設整備委員会により保育園修繕調査表を策定しました。</p> <p>⑤ 軽費老人ホームの将来構想について検討しましたが、引き続き検討が必要です。</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>6. 社会貢献・地域貢献活動の取り組み 社会福祉法人改革により、社会福祉法人は地域貢献が義務付けられるようになったが、愛和福祉会としても社会貢献・地域貢献の取り組みを推進していく。</p> <p>7. 行政監査</p>	<p>6. 社会貢献・地域貢献の取り組み (1) 愛和福祉会として取り組むべき社会貢献・地域貢献事業についての検討を行う。 ①社会福祉法人減免の継続 ②新たな社会貢献・地域貢献事業の検討 ③愛和福祉会の取り組みを地域に理解してもらうための普及・啓発活動の実施</p> <p>7. 札幌市保健福祉局監査指導室による社会福祉法人の指導監査</p>	<p>6.</p> <p>① 継続しました。 ② 継続して検討を必要とします。 ③ 具体的な活動には至りませんでした。継続した検討を必要とします。</p> <p>7. 平成30年1月9日の実施指導監査結果。 【文書指導 なし】 【口頭指導 2件(札幌市への回答の必要なし)】 ① 評議員の委嘱状及び就任承諾書に記載された任期が定款に定められた任期と異なるため修正すること。 ② 寄附物品について、即日消費されるもの又は社会通念上受取寄附金として扱うことが不適当なものを除き、時価換算をし、寄附金収入として計上すること。 【改善事項】 ① 評議員の任期修正「2021年6月30日」から「2021年6月定時評議員会終結まで」とし、委嘱状、就任承諾書の取り交わしを再度行った。 ② 寄附金収入として時価換算し、会計処理を行った。</p>